

意見書第 13 号

農畜水産業における燃油、肥料・飼料、資材等の価格高騰対策の 拡充に関する意見書

新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻に伴い燃油価格等が高騰しており、本市の農畜水産業にも大きな影響が生じている。農業の中核をなす施設園芸の燃油や畜産の飼料をはじめ、肥料、資材、農業用ハウス、漁業における漁船や漁具など、農畜水産分野における生産コストの増大が、経営に大きな影響を及ぼしている。

このような状況の改善が見通せない中、我が国の食料供給基地である本県はもとより、国内の農畜水産業の経営体質を強化する事は喫緊の課題であり、このままでは生産基盤が崩壊し、食料安全保障への影響も懸念される。

よって、国においては、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1. 燃油及び飼料に係るセーフティネットについて、関係予算の十分な確保、価格が高止まりした場合にも補填を受けられるための基準価格や発動要件などの制度の見直し及び水産分野での急騰対策補填金単価の上限を廃止すること。
2. 肥料等の農業資材及び漁具等の漁業資材の価格高騰時の農漁家負担軽減につながる制度を創設すること。
3. 生産基盤の強化に向け、化石燃料等の海外資源への依存軽減及び生産・流通コストの削減につながる施設・機械等の導入支援を拡充すること。
4. 国産農畜水産物の需要の回復・拡大に係る予算を十分に確保すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 9 月 16 日

延 岡 市 議 会

内閣総理大臣
財 務 大 臣
農 林 水 産 大 臣
経 済 産 業 大 臣
内閣官房長官
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長